

既に購入した端末について、購入支援金の給付を受けようとする場合の申請書の書き方

第3号様式：支援金給付申請書【表】

全てチェック

もれなく記載
※ふりがな漏れ注意
※名前記入漏れ注意

生活保護を受けている場合は上にチェック
生活保護を受けていない場合は下にチェック

もれなく記載
※ふりがな漏れ注意
※名前記入漏れ注意
※課程部分は全日制/定時制、
学科部分は普通科などを記載

それぞれ申請書に添付の上、
上下ともにチェック

第3号様式 (第10条関係)

栃木県知事 殿

栃木県立高等学校1人1台端末購入支援金給付申請書

栃木県立高等学校1人1台端末購入支援金事業実施要綱第10条の規定に基づき、関係書類を添えて依頼します。

○以下、各欄に必要な事項を記入・選択し、該当する□にレを付けてください。

【1】確認事項

<input type="checkbox"/>	この申請書の記載内容は、本文に相違ありません。
<input type="checkbox"/>	この申請書及び添付書類の内容について、栃木県教育委員会が関係機関に対し、照会を行うことに異存ありません。
<input type="checkbox"/>	端末は、高等学校で使用するためのものであり、在学中に譲渡・売却いたしません。
<input type="checkbox"/>	端末は、WindowsOS、ChromeOS、iPadOSがインストール可能なOSを搭載した端末です。

【2】申請者（保護者）について

申請日（記入日）	令和 年 月 日
申請者（保護者） 住 所	〒 市区町村
申請者（保護者） 氏 名	セイ 姓 名
申請者（保護者） 連絡先電話番号	
申請者（保護者） メールアドレス	

【3】対象となる高校生について

生徒氏名	セイ 姓 名	生年月日	平成 年 月 日
高等学校			
課程			
学科			

【4】購入実績及び支援金額込先について

購入金額（対象経費のみ）	円
私の世帯は、生活保護法（昭和25年法律144号）による生活保護 を	<input type="checkbox"/> 領収書、レシート等の写し ※ 購入日、購入した商品名及びその金額内訳、販売事業者名がわかるもの <input type="checkbox"/> 振込先口座の通帳、キャッシュカード等の写し ※ 金融機関名、本店支店名又は店舗、口座番号、口座名義人がわかるもの ※ 申請者（保護者）名義の普通口座に限る

【5】生活保護法に基づく生業扶助受給の有無等について

私の世帯は、生活保護法（昭和25年法律144号）による生活保護 を	<input type="checkbox"/> 受給しています。	→ 左の事実が確認できる証明書（世帯全員の記載があり、申請日現在の受給が確認できる生活保護受給証明書等）を提出します。 ※記入はこれで終了です。
	<input type="checkbox"/> 受給していないこと、また私が主として、生徒本人を扶養していることを誓約します。	→ ※裏面に進んでください。

既に購入した端末について、購入支援金の給付を受けようとする場合の申請書の書き方

第3号様式：支援金給付申請書【裏】

(裏面)

【6】保護者の収入の状況について
 (1-1) 次の者の課税証明書等を提出します。
 ※該当するいずれかの□にシを付け、必要に応じ理由等を記載してください。

① 親権者(両親)2名分 (生徒が入学時点で未成年(18歳未満)であり、親権者(両親)が2人存在する場合)
 ※親権者1名分(親権者が、一時的に親権を行う児童相談所長、児童福祉施設の長である場合は、その者を除く。)

② 離婚、死亡等により親権者が1名の場合

③ 親権者が存在するものの、家庭の事情によりやむを得ず、親権者の1人の課税証明書等を提出できない場合 等
 具体的な理由:
 未成年後見人()名分
 親権者が存在せず、未成年後見人が選任されている場合(未成年後見人が複数選任されている場合は、全員分)
 ※未成年後見人が法人である場合又は財産に関する権限のみを行使すべしとされている者である場合は、その者を除く。

④ 主たる生計維持者()名分 (主たる生計維持者:生徒の生計をその収入により維持している者)
 生徒が未成年だが、親権者又は未成年後見人が存在しない場合
 入学時点で生徒が成人であったが、主たる生計維持者が存在する場合
 生徒が成人であり、未成年の時点で親権者又は、未成年後見人が存在しなかった場合 等

⑤ 生徒本人 親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合であり、成人に達している場合 等

(1-2) 所得に関する書類を添付する者の氏名及び生徒との続柄を記入してください。

氏名(保護者A)	生徒との続柄	氏名(保護者B)	生徒との続柄

<家計急変>の申立てを行う場合、以下も記入してください。

(2-1) 確認事項

課税証明書等の提出で要件を満たさないもの、災害・火災等の家計急変により保護者の収入が激減し、要件に相当する状態になった旨を申立てます。

(2-2) 家計急変事由、収入見込みを次のとおり申立てます。

上記(1-2)の「保護者A」	上記(1-2)の「保護者B」
・家計急変事由発生日 令和 年 月 日 ・事由: ※見舞金に該当しない(遺贈(遺言)は例外)は、家計急変の事由といたしません。	・家計急変事由発生日 令和 年 月 日 ・事由: ※見舞金に該当しない(遺贈(遺言)は例外)は、家計急変の事由といたしません。
・事由発生日から前二(2)か月間の収入見込み: 円	・事由発生日から前二(2)か月間の収入見込み: 円

(2-3) 次の書類を提出します。

保護者の家計急変の発生日や時期を証明する書類
 ※火災・離婚・遺贈、倒産・廃業、失業不収・経営悪化、転勤・就業条件の変化、傷病・長期療養、離婚・死別、災害等を証明できるもの。
 (例) 離婚書、雇用関係変更資格者証、解雇通知書、退職及び退職金支給証明書、退職所得に対する住民税の特別徴収に係る証明書、競業禁止通知書、競業等届出、休業損害証明書、診断書・入院診療計画書、戸籍謄本・戸籍抄本、被災証明書・被災証明書、保険金等支払通知書

保護者全員の家計急変後の収入を証明する書類
 ※事由発生日から前二(2)か月間の収入見込みを証明するもの。
 (例) 会社作成の給与等支払(見込)証明書、直近の給与明細(3か月以上)、税理士又は公認会計士作成の証明書類、売上高等営業状況を示す帳簿
 ※火災、離婚等により収入が低い場合、申立書の提出が必要。

生活保護を受けている場合は記載/提出なし

①~⑤のいずれか該当箇所にチェック

①の場合2名分
 ②の場合1名分

<家計急変>の申立てを行う場合のみ記載。